

市街地の土地利用と 助成制度に関する説明会

町では、川向町、境田町、八幡町、中央町、長崎で事業を行うために土地利用したい方を対象に、土地利用に関する説明会を行います。

土地引渡し時期や建設に係る費用への助成制度などを重点的に説明しますので、希望する方はご参加ください。事業の新規・再開については問いません。なお、今後グループ補助による店舗などの再建を希望する場合は、平成29年度当初に申請が必須です。

▽日時 2月9日(木)

第1回目：午後2時～

第2回目：午後7時～

※どちらかへの参加で構いません。

▽場所 町中央公民館小ホール

◆問い合わせ 町水産商工課

工労働係 (☎82-3111) 内線223・228へどうぞ。



土地利用の対象範囲

町営災害公営住宅 入居者を募集します

町では、町営災害公営住宅への入居者を募集します。募集する団地や戸数などは右表のとおりです。入居を希望する方は、町建築住宅課、役場各支所に備え付けの申込用紙に記入し、お申し込みください。

▷募集期間 2月7日～17日(土・日曜日を除く)

※郵送で申し込む場合は、2月15日必着のこと。

▷受付場所 町建築住宅課(役場3階)

▷入居申込要件 次の1～5の条件を全て満たす方

1、次のアかイのどちらかに該当する

ア、東日本大震災時に居住していた町内の住宅が滅失した(全壊、全焼、全流出し、住宅が現存していない、または大規模半壊で解体を余儀なくされた)人

イ、東日本大震災により居住していた町内の賃貸住宅などが損壊し、それを契機として自己の都合によらず退去せざるを得なくなった低所得の人

2、応急仮設住宅(みなし仮設住宅を含む)などの仮住まいに居住しており、現に住宅に困窮していることが明らかであること(居住可能な住宅を所有していないこと)

3、暴力団員および暴力団関係者が申込世帯にいないこと

4、町の住宅再建に係る補助金を交付されていない人

5、町営住宅の家賃債務が無い人

※詳細については、お問い合わせください。

▷申込用紙設置場所 町建築住宅課および役場各支所

◆申込先・問い合わせ 町建築住宅課建築住宅係(☎82-3111内線341、343)へどうぞ。



建設が進む大沢小学校協団地

団地名	場所	間取りなど	募集戸数	入居時期
山田中央 (再募集)	川向町20番	1DK	8戸	手続き 完了後
		2DK	14戸	
		3DK	1戸	
		2DK (車いすタイプ)	3戸	
大沢小学校 協	大沢第6地 割内	2DK(平屋)	11戸	平成29年 5月頃 (予定)
		3DK (2階建て)	4戸	
下条	大沢第10地 割内	2DK(平屋)	6戸	
		3DK (2階建て)	2戸	